(8) 八西ブロック(八幡浜市、伊方町)

~産地づくり~

「美味しいみかんづくり」と「連年安定生産による生産量確保」を、生き残りをかけた産地の目標として掲げ、消費者はもとより「かんきつ」を取り巻く関係者に信頼されるブランド産地を維持できるよう、「うんしゅうみかん」の売上100億円、特産「清見」などの中晩柑類の売上50億円の目標を連年で達成していけるよう、組織連携を強化して「柑橘王国えひめ」を支える日本一のブランド産地の維持・発展を目指します。

~戦略品目や産地づくりの方向~

○生産基盤整備の推進

1 南予用水施設の整備

【取組】

- ① 畑地かんがい施設の整備
- ② 既存水利施設の老朽化対策の推進
- ③ マルドリ施設の整備

【成果】

- ① 畑地かんがい施設:1地区(高野地)
- ②「•基幹水利施設:5地区

(八幡浜西南、八幡浜西南第3、八幡浜北、保内、三崎)

- □•末端施設:6地区(灘、日土、川永田、真穴(第2・3)、瀬戸第2)
- ③ マルドリ施設: 2地区(真穴第2・3)

2 農地地すべり対策の推進

【取組】

- ① 農地を保全するための地すべり対策の推進
- ② 農地地すべり対策施設の長寿命化のため、施設補修等を実施【成果】
- ① 地すべり対策: 2地区、排水路補修、水抜ボーリング (日土2期、黒碆・名取西2期)
- ② 地すべり施設長寿強化対策:1地区、排水路補修(保内)

3 農地海岸保全施設整備の推進

【取組】

- ・ 農地海岸保全施設の長寿命化のため、施設補修等を実施 【成果】
 - 海岸保全施設補修: 1地区、護岸補修(大江東)

4 生産拡大に向けた施設整備等

【取組】

- ① 国・県・市町の補助事業の活用を促進
- ② 鳥獣害防止対策施設(鉄筋柵、電気柵、くくり罠)の整備【成果】
- ① 「 園内作業道の整備: 11園地、718m
 - かん水施設: 17園地、33,629㎡
 - •ハウスの整備:4棟、1,787㎡
 - L・モノレール:動力車37台、台車40台、レール3,486m
- ② 「・鉄筋柵の設置:45園地(5,428枚)・電気柵の設置:56園地(40セット)
 - し・くくり罠の設置:560セット

<u>〇日本一のブランドみかん産地の維持・発展</u>

1 マルドリ栽培の推進

【取組】

・マルチ被覆及びマルドリ栽培の導入・普及、

【成果】

- マルチ被覆面積: 295ha (R5: 305ha、R4: 301ha、R3: 303ha)
- マルドリ栽培:31ha (R5:24ha、R4:23ha、R3:22ha)
- Sマルチモデル園設置(八幡浜市高野地、川上)



スプリンクラーかん水



南水利用の新規マルドリ設置園



護岸補修状況



マルドリ栽培講習会

〇日本一のブランドみかん産地の維持・発展

2 隔年結果防止・果皮障害対策

【取組】

- ① 南柑20号の浮皮防止対策の普及 ② 着果確保対策の普及 【成果】
- ① 「・浮皮対策(ジベレリン+ジャスモン酸散布)について技術指導
 - L• 実施面積:53ha (R5: 79ha、R4: 63ha、R3: 82ha)
- ② 芽花管理指導(5~6月)

3 優良園地の維持

【取組】

• 基盤整備園の早期成園化

【成果】

・モデル園の苗木育成指導:2カ所

4 かんきつ鳥獣害対策の強化

【取組】

- ① 鳥獣害対策への強化
- ② 捕獲技術の向上
- ③ 消費者へのPR活動

【成果】

- ① 「•鳥獣被害額:57,572千円(R5:57,222千円、R4:57,617千円)
 - ・鳥獣害被害の現状と問題点を把握(93戸)
 - ・柵の設置、補強方法に関する資料を配布し周知(1,699戸)
 - └・専門事業者を交えて検討会を開催し情報共有(7月、2月)
- ② 「・撒き餌等最適餌の究明(8月~3月) 代替餌となる畜産用濃厚飼料(ルミノロジー)の実証
 - 検討結果を報告し情報共有(2月、3月)代替餌の有効性をJA機関誌等で情報共有
- ③ 「・地域の問題点をアンケート調査により把握(2月、53名) 地域ぐるみによる鳥獣害対策の必要性を把握
 - │・商談会等を実施し消費宣伝(11月、2月)

5 GAP取得と普及

【取組】

- ・農業者・農業生産法人に対し、GAPの取得を啓発・支援 【成果】
 - GAPの取得を検討している組織: 1組織
 - GAPを取得・更新している組織:2組織
 - GAP取得に向けた支援の内容:更新に向けた指導(8回)

6 南予地域農業遺産推進協議会の活動支援

【取組】

世界農業遺産登録に向けた活動を展開

【成果】

ワークショップ (12/14) 、柑橘農業フォーラム (1/25) による普及啓発

〇未来型かんきつ生産に向けたスマート営農体系の確立

1 推進体制の整備

【取組】

• 西宇和スマート農業推進協議会の活動支援

【成果】

- 総会開催 (5/16) により事業内容を検討
- スマート農業シンポジウムを開催 (9/5) し、県内外にPR
- AI選果機検討会(9/12、2/3)で選果機利用上の問題点の抽出
- ・ 実績検討会(4月予定)で本年度事業内容の報告

2 収量・品質の向上

【取組】

・ 気象ロボットによる施肥・かん水制御技術の実証

【成果】

• 取得データと生育状況を分析し、最適な水管理等について指導



Sマルチモデル園設置



基盤整備園の早期成園化



イノシシに突破されない 柵の設置・補強方法を指導



GAPに取組む生産者への支援



柑橘農業フォーラム



スマート農業シンポジウム

〇未来型かんきつ生産に向けたスマート営農体系の確立

3 経営・栽培管理の最適化

【取組】

・ スマート農業技術導入による経営上の効果分析

【成果】

・ 実証農家8戸の経営データ、作業日誌、ほ場環境データから スマート営農体系での経営指標を作成・普及

4 粗選果作業の労力削減

【取組】

• AI選果機による選果作業の省力化

【成果】

・愛媛果試第48号(紅プリンセス)の果形や、粒化症等について 学習を行い、正解率が70~94%に向上

5 防除作業の軽減

【取組】

• ドローン防除の検証

【成果】

スプリンクラーと同等の防除効果があることを確認

6 労働負荷の軽減

【取組】

• 簡易アシストスーツによる疲労度軽減

【成果】

着用体験の実施、貸出による体験機会の提供



○地域特有の戦略的品目による産地の牽引

1 「清見」の品質向上

【取組】

- ① 果皮障害軽減に向けたカルシウム剤の散布
- ② 土壌診断による施肥指導
- ③ 清見の果皮障害軽減に向けたジベレリン散布の実証 【成果】
- ① カルシウム剤の効果に関する資料を作成、農家へ周知(7月)
- ② 土壌分析の実施と土づくり指導 (9月)
- ③ 6年度は全般的に果皮障害が少なかったため、引続き調査を実施中

2 愛媛果試第48号(紅プリンセス)の技術確立

【取組】

- ① 栽培特性の調査、栽培上の問題点の抽出
- ② 早期成園化・す上がり果の発生軽減に向けた技術指導

【成果】

- ① 内裾部や上向きの結果枝で、す上がり果が発生しやすい傾向を確認
- ② 栽培講習会や個別指導時に、農家へ技術指導

3 媛小春の安定生産技術の確立と販売促進

【取組】

【成果】

① 安定生産技術の確立 ② 販売促進

- ①「・秋せん定の実証圃ほを設置し、翌年の着果状況を調査予定
 - ・夏季・秋季計2回の現地研修会を開催
 - 会報誌の発行、ヒリュウ台苗木確保等により生産拡大を推進 2.5ha, 13 t (R5:1.5ha, 12t, R4:1.3ha, 6t)
- ②「・首都圏アンテナショップで試食販売およびアンケートを実施 |・新たな加工品(酒造メーカーとコラボした果実酒)を開発
- 4 柑橘の輸出促進

【取組】

- ・ 防除暦の見直しと指導を実施するなど、柑橘の海外輸出を推進 【成果】
 - 台湾向け輸出:温州みかん:2.0t(R5:2.0t、R4:1.6t、R3:1.6t) 中晚柑類: 0.8t (R5:1.3t、R4:2.1t、R3:2.1t)



アシストスーツ試着体験

管内農家へのAI選果機導入

事例紹介(B型選果機)

ジベレリン実証試験



愛媛果試第48号の 栽培管理指導



首都圏アンテナショップ で試食販売

~地域づくり~

地域農業者が主体となった就農支援チームを各地区に設立し、移住就農者を確保・育成するとと もに、集落営農法人の設立支援や新規就農者、大規模認定農業者、法人経営体の育成を通して、全 国有数のかんきつ産地を次世代に継承します。

また、集落機能を維持するために、地域資源の保全活動はもとより、担い手の負担軽減を図るための安定した労働力の確保に向け、働きやすい農村環境を整備します。

~推進対象や地域づくりの方向~

〇新規就農者の確保・育成

1 新規参入者の確保

【取組】

• アルバイター等への就農啓発活動

【成果】

• 制度及び支援事業説明会:7回(R5:6回、R4:3回、R3:2回)

• JA研修者: 9人 [R5:6人、R4:7人、R3:7人]

• 就農フェアの参加:5回(内訳:東京1回,大阪3回,県内1回)

(R5:60, R4:60, R3:40)

• 就農相談者:31人 [R5:47人、R4:41人、R3:18人]

• 新規就農者数:14人(うち新規参入者:9人)

(R5:17人(同:8人)、R4:25人(16人)、R3:36人(12人)]

2 新規就農者の定着支援

【取組】

①マンダリン・シトラス合同スクールの開催

② 新規就農者等へのコンサル活動

③ 南予版営農類型の作成

【成果】

①マンダリン・シトラス合同スクール実施回数:6回

(内容:摘果、農作業安全、剪定等) [R5:4回、R4:6回、R3:6回]

② 就農3年後の定着率:100%

(R5:83.3%, R4, 3:100%)

③ 年収1,000万円以上の新規就農者:10人

〔R5:7人、R4:3人〕

3 青年農業者活動の支援

【取組】

- ① プロジェクト活動支援
- ② 出前授業の実施
- ③ 移住就農者の確保活動
- ④ 各種交流会・研修会の実施

【成果】

① プロジェクト活動実施組織: 1組織

〔R5:6組織、R4:7組織、R3:7組織〕

② 出前授業実施対象校:6校

東京都内小学校 対象児童数:240人 松山市内小学校 対象児童数:208人 八幡浜市内小学校 対象児童:29人

〔R5:11校、R4:8校、R3:15校〕

- ③ 就農相談会の参加(大阪)と就農PR動画放映
- ④ 「・川之石高校との情報交換会

〔青年農業者及び高校生 参加者数:13人〕

• 放任園の伐採活動実施(三崎地区)

〔実施園地:2園地 青年農業者参加者数:5人〕

みかん研究所視察

〔青年農業者及び新規就農者参加者数:28人〕



就農フェアでの就農相談 (西宇和みかん支援隊)



シトラス講座・摘果講習会



重点農家への個別巡回指導



青年農業者の出前講座

○雇用労働力の確保によるブランド産地の維持・発展

1 新たな労働力確保・育成

【取組】

- ① 農福連携支援による労働力確保 ② 外国人材活用の提案 【成果】
- ①「・農福連携理解促進に向けた研修会:1回、セミナー:1回
 - L · 農福連携作業実践農家数:2戸(R5:1戸)
- ② 「・外国人材活用に向けた視察や受入方法の検討
 - │・農業法人でスリランカ人1人を受入れ

2 労働力安定確保

【月又紀】

- ① アルバイター地域定着支援 ② お手伝いプロジェクト活用
- ③ 地域•産地間連携

【成果】

① 管内の県外アルバイター:延べ478人

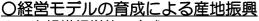
(R5:550人、R4:604人、R3:576人)

② 有償ボランティア参加者数:延べ484人

(R5:682人、R4:577人、R3:700人)

③ 地域内連携アルバイター数:13人

(R5:3人、R4:4人、R3:2人)



1 大規模経営体の育成

【取組】

- ① 大規模経営体の育成及び法人経営体の育成
- ② モデル地区の経営力強化支援

【成果】

- ① 「•新規法人経営体数:2経営体
 - 大規模柑橘経営体数:133経営体
 - ・新たに重点支援対象者が1戸増え、法人化へ向けた協議を
 - ・地域計画策定に向けた支局農地活用効率化推進会議を開催 し、目標地図作成に向けた取組みが進展(8月、1月)
- ②「・マルドリ施設の保守管理指導等により、早期成園化を支援 • (農) 笑柑園ナカウラの園地継承を検討している担い手が 研修を開始(1名)

2 経営継承支援

【取組】

• 経営継承支援

【成果】

- ・第三者への園地継承について意向を把握
- 第三者継承についてフォーラムにて紹介し、新規就農者確保に 向けた取組を推進 (9月)

3 一次産業女子の活動支援

【取組】

- 一次産業女子組織「∞農Harvest」等の組織活動支援 【成果】
 - 「∞農Harvest」会員数:16人(R5から2人増加)
 - 研修会(Webデザイン研修、先進地視察研修)を実施(7/18、
 - 食農授業の実践支援(5回:10/17、10/24、11/12、1/17、1/28) による農業への理解促進
 - 他地区組織との交流研修会の実施(7/18、9/30)
 - 首都圏での就農相談会や伊方町での農業体験ツアー受入による、 農業や地域のPR、認知度向上



外国人材活用に向けた 検討会



労働力確保に向けた アプリ活用説明会



マルドリ施設管理指導



フォーラムにて 第三者継承事例を紹介



農業女子による食農授業

4 6次産業化への取組支援

【取組】

- ① 新規商品の開発・改良に対する支援
- ② 販路開拓に対する支援

【成果】

- ① 加工品の開発支援: 9件(R5,4:3件)
- ② 「・第6回ダルメインWorldマーマレードアワード& フェスティバル in Japan 出展数: 2,110点

(表彰式:11/9、10)

- 飲食店等とのマッチング支援: 4件イベント等での商品PR活動: 3件
- ③ 6次産業化サポートセンターとの相談指導:2件

5 農地流動化・農地維持活動等の支援

【取組】

• 多面的機能に関する各種事業等により、各組織の共同活動を支援

【成果】

• 実施された共同活動

多面的機能支払交付金

八幡浜市 29,187千円

(12組織、985ha)

伊方町 10,623千円

(12組織、369ha)

中山間地域等直接支払交付金

八幡浜市 294,486千円

(44協定、2,133ha)

伊方町 67,869千円

(31協定、602ha)



第6回マーマレード大会表彰式



多面的機能活動